

今、「国民」「現場」不在の「公務員制度改革」が進められています。

キャリア制度の温存・強化と公共サービスの軽視

政府の行革推進事務局は3月27日、「公務員制度改革の大枠」を発表し、6月中の「基本設計」とりまとめにむけて検討作業をすすめています。

「大枠」の中身は、国家公務員の最も重要な役割を「国家戦略の企画立案」と位置づけ、それを霞が関の一部のキャリア官僚に担わせるというものです。そこには、国民が求める行政改革や公務員制度改革に応じていくための基本的な理念が欠落しています。

また、人事院の労働基本権制約の「代償機能」を縮小・解体し、「信賞必罰」の賃金制度を導入しようとしています。このことは、労使対等の立場で労働条件を決定する仕組みを示さぬまま、一方的に人事管理権のみを強めることになり、明らかに憲法違反です。

民主的で抜本的な「公務員制度改革」こそが必要

連合官公部門連絡会は5月17日、連合との共同記者会見で「公務員制度の民主的で抜本的な改革に向けた私たちの提言」を発表しました。

「提言」では、「経済社会情勢が大きく変化している今日、国民の視点に立って公務員制度を抜本的に見直す必要がある」と訴えています。それは、これまでのような特権的・閉鎖的な公務員像から脱却し、21世紀の社会にふさわしい公共サービスを実現するためです。そのためには、国民と日常的に接し、国民のニーズを理解している「現場」発の公務員制度改革をすすめることが重要です。

もう一つの大きな課題として、国際労働基準から大きく遅れている公務員の労働基本権の全面的な確立を求めています。つまり労使間の団体交渉で賃金・労働条件を決める制度を確立しようというものです。

こうした「提言」を実現させるため運動に取り組んでいます。

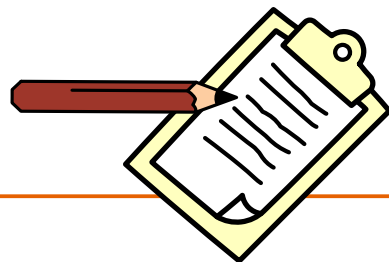
緊急署名活動にご協力ください!

〔要求事項〕

公務員制度改革の「基本設計」のとりまとめにあたっては、連合官公部門連絡会の「提言」に基づいた十分な交渉・協議を行い、合意すること。

国際労働基準に基づき、労働基本権を全面的に確立し、団体交渉による賃金・労働条件決定制度の確立と労使協議制の法制化を行うこと。

国民本位の中立・公正で透明な行政と分権的で参加型の行政システムへ転換するため、「キャリア制度」の廃止や「天下り」の全面禁止など、民主的公務員制度を確立すること。

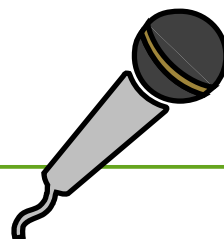


全ての公務員労働者の声を6・14 全国統一行動へ!!

〔中央集会〕

日時:2001年6月14日(木) 18時30分開会

会場:日比谷大音楽堂



連合官公部門連絡会

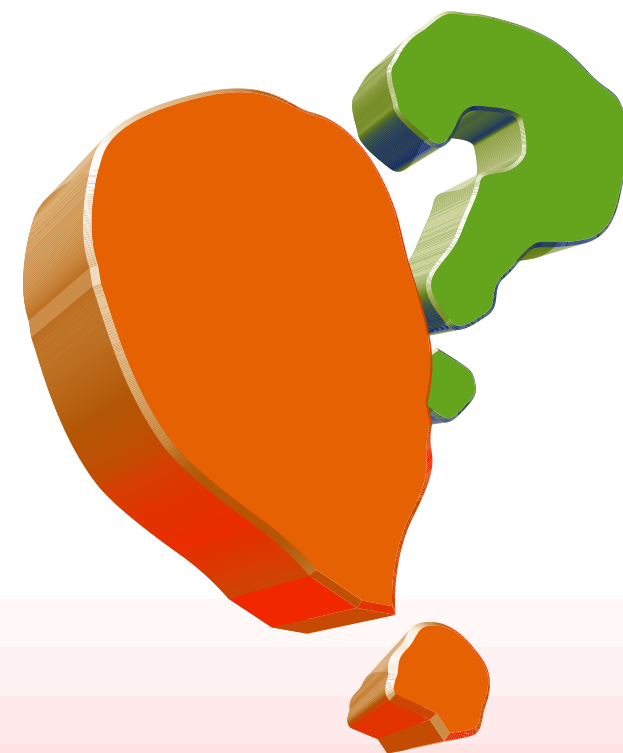
労働基本権確立・公務員制度改革対策本部
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館5F
TEL.03(3251)7799 FAX.03(3251)7794
E-mail:rengo-kankouro@ebu.jtuc-rengo.or.jp

公務員制度改革は“現場”から

21世紀にふさわしい 公共サービスのために 民主的「公務員制度改革」

労働基本権を確立し、労使交渉に基づくシステムの実現を

をめざします。



連合官公部門連絡会
労働基本権確立・公務員制度改革対策本部